令和元年6月議会定例会議案市長提案理由説明要旨

(令和元年6月13日提出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を 申し上げます。

議案第44号は、一般会計の補正予算です。

主な内容について申し上げます。

国の内示増に係るものとして、新潟駅連続立体交差事業 や小針駅前広場の整備、新潟西道路の測量費などが増額と なりましたので、事業の進捗を図ります。

また、税制改正を踏まえた未婚の児童扶養手当受給者への給付金支給や、受動喫煙対策として新たな制度の周知、 森林環境譲与税を活用した山林管理の意向調査を行います。

その他の補正内容として、廃棄物発電の余剰電力を本市の施設に供給する地域新電力会社への出資や、寄附金を活用した、「石油の世界館」での設備更新と映像制作、西区海岸での飛砂対策を行います。

また、幼児教育無償化や会計年度任用職員制度への移行 に備えたシステム改修などを行うほか、コールセンター業 務の次期契約に備えた準備を行います。

次に、財政調整基金への積立てについてです。

平成30年度の決算見込として、歳入では、予算額を上回る市税収入を確保できる見通しであり、歳出では、

除排雪経費が例年よりも少なかったほか、一定の不用額も 生じることから、40 億円を超える実質収支の黒字を確保で きる見込みです。このうち 20 億円を財政調整基金へ積み立 てようとするものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 45 号から第 50 号は、地方公務員法等の改正に伴い、これまでの非常勤職員、臨時職員が新たに創設される会計年度任用職員として位置付けられることに伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第51号は、基金を原資とした助成の終了に伴い、基金を廃止するものであり、

議案第52号から第54号は、いずれも消費税率の引き上げに伴い、使用料・手数料の規定を変更するものです。

議案第55号は、潟東地域コミュニティセンターを設置するものであり、

議案第56号は、こども創作活動館に指定管理者制度を導 入するものです。

議案第57号は、地方税法の改正に伴い、関連する規定を 整備するものであり、

議案第58号は、政令の改正に伴い、

低所得者の介護保険料軽減拡大に関連する規定を整備する ものです。

議案第59号は、新設する新通つばさ小学校にひまわりクラブを設置するとともに、西内野ひまわりクラブの位置を変更するものであり、

議案第60号は、障がい者デイサポートセンターのサービス形態を変更するものです。

議案第61号は、水道法の改正に伴い、指定給水装置工事 事業者の指定手数料を新設するものであり、

議案第62号は、不正競争防止法等の改正に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第63号は、新潟県公安委員会委員に、

新たに、鍋谷 總子 氏 を推薦することについて、 議会の同意を得ようとするものであり、

議案第64号及び第65号は、新潟中央環状線信濃川渡河工区の橋脚工事ほか1件の契約の締結について、議会の議決を得ようとするものです。

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者として、 再び、 梅津 威 氏、 高橋 勝利 氏、 新田 利子 氏、 坂井 玲子 氏、 新たに、 遠藤 由美 氏、中野 高子 氏、 章藤 日美 氏、中野 高子 氏、 こうだ さなえ 幸田 早苗 氏、市川 孝幸 氏

を推薦することについて、

諮問第2号は、使用料の不還付処分に係る審査請求について、それぞれ議会にお諮りするものです。

報告第1号から第4号までは、継続費などの繰り越しについて、ご報告申し上げるものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。